育英会だより

発行所
財団法人 漁船海難遺児育英会
〒101-0047 東京都千代田区
内神田2丁目2番5号
光正ビル6階
電話 03（3256）1981
FAX 03（3256）1982
E-mail:mizuiro.ikuei@eos.ocn.ne.jp
水色の羽根募金運動

「漁船海難遺児育英会」設立三十五周年を迎えて

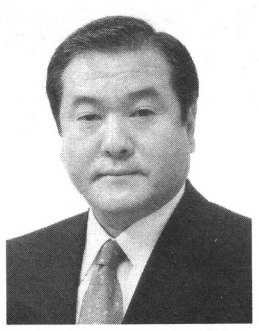

財団法人　漁船海難遺児育英会
理事長　鈴木俊一

本育英会が、来る十月二十九日、設立三十五周年を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

昭和四十年、太平洋マリアナ諸島アグリガン海域において、台風によりかつお釣り漁船乗組員二〇〇余名の犠牲者を出した海難事故を契機に、従来、地域的に行われていた「漁船海難遺児を励ます運動」が全国的に拡がり、水産業界全体の総意により、漁業に従事中の父親を亡くした遺児を精神的・経済的に励ますことを目的として「漁船海難遺児を励ます全国協議会」が設立されました。この運動を具体的に推進するため、昭和四十五年十月二十九日、文部・農林大臣の認可を得て、本育英会が設立されました。

当初は、せめて給食費程度でもと、小・中学生に対する学資給与制度からスタートしましたが、漁協系統を中心として多くの方々の深いご理解と温かいご協力により、これまで八期に及ぶ「漁船海難遺児育英資金募金運動」を実施し、基金の造成に努めつつ、育英事業制度の改善及び事業水準の充実を図って参りました。

お陰様をもちまして、現在では、幼児三歳から大学生までの一貫した育英制度が整備されました。この間、延べ六万名強、一万名に近い遺児に対して、就学に必要な経費を援助し、励まして参りました。これも偏に、この育英事業に対する関係者の皆様方の深いご理解と温かいご支援の賜物と心より深く感謝申し上げます。

幸い、海難事故は減少傾向にありますが、労災事故等については減少しておりません。一家の大黒柱である父親を亡くし、悲しい思いをする家庭がこれ以上増えないように、従来の海難事故防止に対する漁業者をはじめ関係者のご努力に敬意を表するとともに尚一層の事故減少に対するご努力をお願い申し上げます。

また、奨学生の皆様におかれましては、就学に困難を来さないようにと、多くの方々に長年に亘りご支援を頂いていることを肝に命じ、学業に専念され、将来社会に役立つよう成長されますことを念願しております。

終わりに、皆様方の尚一層のご健康とご発展を祈念致しまして、本育英会設立三十五周年のご挨拶と致します。

三十五周年を迎えて

全国漁協女性部連絡協議会
会長理事　尾山春枝

㈶漁船海難遺児育英会、設立三十五周年を迎えるにあたり、一言お祝い申し上げます。

昭和四十年マリアナ諸島アグリガン海域で発生した台風により、尊い二〇〇名余の働き盛りの漁船員の命が一瞬にしてうばわれました。そのために大勢の子供たちが海難遺児としてとり残されました。この事故が契機となり漁業者の間に、この多くの遺児たちを励まそうという全国運動が起こったのが㈶漁船海難遺児育英会設立の端緒になったと記憶しております。私達、JF全国女性連は、育英会設立前からその趣旨に賛同し昭和四十四年に「漁船海難遺児を励ます全国協議会」のメンバーになるとともに積極的に育英会の設立のための運動に協力いたしました。この運動は、当時としましては画期的なものであり、海難事故により、かけがえのない父親を亡くした子供たちを精神的、経済的に励ます手づくりの活動として社会的にも注目を集めました。この善意の運動が実を結び、翌年の昭和四十五年十月に現在の「㈶漁船海難遺児育英会」が設立され今日に至っております。

JF全国女性連では、漁協女性部自らの運動として、昭和六十一年度から「漁船海難遺児を励ます運動」に取り組み、「漁村女性一人一日一円募金運動」を展開して参りました。現在では漁船海難遺児を励ますための「漁村女性一人一日十円募金運動」として活動しておりまして、育英会設立から今日まで奨学生とそのご家族の支援にお手伝いをして参りました。

また、漁船でのライフジャケットの着用率は、まだ一割にも達していません。JF全国女性連では、講習会等を通じて漁船海難の防止及び海難に伴う死亡・行方不明者の減少に向けて粘り強くライフジャケットの着用の必要性を働きかけて参ります。

平成十六年の漁船海難は、大小合わせて一、二〇三隻で、一三〇人もの方の尊い命が失われており、事故は幾度となく繰り返し起きております。一家の大黒柱を失い、残された家族、とりわけ子供達が健やかに成長し明るい未来へと羽ばたくことを願うものでございます。そのためにも「㈶漁船海難遺児育英会」が果たす役割は大きいものがあります。水産基本法が制定され、また新たに水産業・漁村の有する多面的機能が日本学術会議で認められ、この機能増進に係る交付金の確立など、これまでの漁協系統運動はその時代にふさわしい方向に進んで参りました。

育英事業の推進につきましては、これまで八期にわたり募金運動を展開してまいり、事業の改善や基本財産の充実に貢献をしてきたと考えております。この間、経済情勢及び漁業を取り巻く厳しい環境の中、ご理解をいただきご支援を賜りましたことに、改めて紙面をお借りしてお礼申し上げます。今後とも、低金利が続くと思われますが、育英事業の改善・充実を図りつつ、安定的に育英事業を推進していく所存でありますので、皆様の相変わらずのご支援・ご協力を賜りますようお願い申上げますとともに、育英会の設立三十五周年を迎えお祝いのご挨拶といたします。

漁船海難遺児を励ます全国協議会

会長　植村正治

「漁船海難遺児育英会」設立三十五周年おめでとうございます。

これまで相互扶助の精神により、海難遺児を励まし続けてきました多くの方々のご厚意・ご尽力に対しまして、心より感謝申し上げます。設立当時の昭和四十五年代は公害絶滅運動や海上交通法対策の推進運動につながりました。

一方、わが国経済社会が大きく変化する中、二十一世紀を展望した新たな水産政策の確立を求めた結果、平成十三年に水産基本法が制定され、また新たに水産業・漁村の有する多面的機能が日本学術会議で認められ、この機能の維持・増進に係る交付金の確立など、これまでの漁協系統運動はその時代にふさわしい方向に進んでまいりました。

育英事業の推進につきましては、これまで八期にわたり募金運動を展開してまいり、事業の改善や基本財産の充実に貢献をしてきたと考えております。この間、経済情勢及び漁業を取り巻く厳しい環境の中、ご理解をいただきご支援を賜りましたことに、改めて紙面をお借りしてお礼申し上げます。今後とも、低金利が続くと思われますが、育英事業の改善・充実を図りつつ、安定的に育英事業を推進していく所存でありますので、皆様の相変わらずのご支援・ご協力を賜りますようお願い申上げますとともに、育英会の設立三十五周年を迎えお祝いのご挨拶といたします。

再生紙使用

産経新聞「福祉の船」

交通・海難事故等で親を失った子供達に夏休みの思い出をプレゼントする福祉事業、産経新聞「福祉の船」（産経新聞社・社会福祉法人産経新聞厚生文化事業団・東京連合産経会主催）が、七月二十八日（木）から三十日（土）までの三日間、富士山とその麓に広がる河口湖にて開催されました。

二十七回目を数える今年は、東日本（一都五県）に在住する小学校五・六年生の子供達九名とその保護者八名が参加。青木ヶ原樹海やコウモリ穴の探索、河口湖でのカヌーなど、都会では味わえない貴重な体験を元気いっぱい楽しみました。

なお、本会からも一組の親子がこの冒険旅行に参加されています。

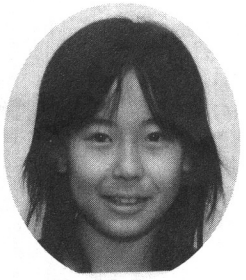

最高の思い出

新潟県　小学校六年　小山弥佳

福祉の船、私は今回はじめてこの旅行にきました。私がこの旅行で一番心に残ったことは、カヌーです。私は最初カヌーは、かんたんだと思っていました。みためでは、自分でもかんたんにできると思っていたけど、本当に、親子でやってみると、とてもむずかしいものでした。私があまり力がなかったので、すすむどころか、へんな方こうに、行ってしまったりしました。みんなからおくれて、私達だけのカヌーがのこってしまって、ぜんぜんうまくいきませんでした。できなかったことで、お母さんにおこられてしまいました。そして、二回目。二回目には、お母さんも少し力を弱くしてくれました。そのおかげで、私達のカヌーも、けっこうすすむようになってきました。三回目には、とてもうまくなっていて、自分でもびっくりしました。ところが四回目にやってみたら、とてもへたになっていました。一生けん命やったせいか、手にけがをしてしまいました。いたかったけど、がんばってやりました。四回目が終わったあと、仲良くなった友達のりょうさんから、「あくしゅ」と言われました。リレーでまけてしまったけど、その一言がうれしかったです。カヌーは、親子でけんかをしたりしたけど、楽しく終わりました。仲良い友達もできてよかったと思いました。そのあと、ゲームをしたりしてあそんでから、キャンプファイヤー。火がつく前、みんなで言いました。

「五、四、三、二、一、ファイヤー」

火がぼうっとついて、歌をうたったり、おどったり、楽しくもりあがりました。私は、この福祉の船の旅行とりく上きょうぎ会がかさなっていました。二十六日が雨でできなかったので、よび日になって二十八日。私は、でれませんでした。どっちも行きたかったけど、私は二十六日にできるとしんじていたので、この旅行に行くことをきめました。でも結果できませんでした。とてもくやしかったけれど、この旅行に来てよかったと思いました。友達とも仲良くなれて、親子でも仲良くなれました。この旅行は、六年生で最後の夏休みの思い出になったと思います。

「海と魚と食を考える会」設立

豊かな海の恵みを次世代に継承することを目的とした「海と魚と食を考える会」が、七月十八日（月）の「海の日」、JF全漁連を中心メンバーとする実行委員会により設立されました。これを記念し、虎ノ門パストラル「鳳凰」（東京都港区）では、同会初代代表で、料理評論家としてテレビでおなじみの服部学園理事長服部幸應氏の講演会、㈱水土舎代表取締役乾政秀氏によるプレゼンテーション、くじらやアジを使ったおさかな試食会等が開催され、猛暑の中、約三〇〇名が参加しました。

会場入口では、本会の募金活動も行われ、JF全漁連漁政部部長長屋信博氏の呼び掛けに、来場された皆様から温かいご支援をいただくことができました。

関係者の方々並びにご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

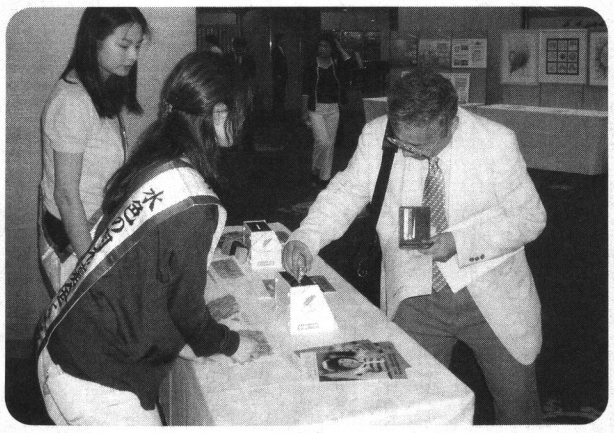

「育英会のあゆみ」

昭和四十五年　八月　財団法人設立準備会（九月・設立発起人会）設置
十月　文部・農林両大臣、財団法人漁船海難遺児育英会設立を許可
十二月　第一回奨学生選考委員会開催（以降、四半期ごとに開催、現在に至る）
中学生及び小学生を対象に学資給与を開始。中学生月額千円、小学生月額五百円
四十六年　一月　全国育英事業事務担当者会議開催（以降、毎年一回開催、現在に至る。ただし、平成十六年度は除く）
四月　大蔵大臣から所得税法（特定寄付金）及び法人税法（指定寄付金）の寄付金として指定を受ける（昭和四十九年三月まで指定期間延長）
小学校入学記念品贈呈、一人千円を開始
学資給与の対象に高校生を加える。月額二千円
四十七年　四月　日本自転車振興会より補助金交付される（以降、昭和四十九年三月まで継続）
四十九年　四月　寄附行為第四条に「奨学金の貸与」を加え、高校生を学資給与の対象から奨学金貸与に移す。月額三千円（ただし、昭和四十九年度高校入学者から適用）
七月　漁船海難遺児奨学生「家庭調査報告」調査公表（漁船海難遺児を励ます全国協議会と共同事業）
十一月　所得税法施行令及び法人税法施行令に掲げる試験研究法人に該当する証明を受ける（以降、二年ごとに認定延長）
五十　年　十月　育英会設立五周年記念、漁船海難遺児とお母さんの文集「だっこしてもらいたかった」発刊
五十一年　四月　学資給与金、中学生の月額千円を千五百円に、小学生の月額五百円を千円に増額
小学校入学記念品贈呈額千円を二千円に増額
七月　「つつましい高校生活」調査公表
八月　育英会機関紙「育英会だより」第一号発刊（以降、四半期ごとに発刊、現在に至る）
五十二年　七月　「漁船海難遺族の母・子とそのくらし」調査公表
五十三年　二月　漁船海難遺児・母の願い「漁船海難・労災事故をなくそう」公表
四月　小学校入学記念品贈呈額二千円を五千円に増額
高校奨学貸与金、月額三千円を五千円に、及び理事長が認める者には月額七千円に増額
五十四年　四月　学資給与金、中学生の月額千五百円を二千五百円に、小学生の月額千円を二千円に増額
小学校入学記念品贈呈額五千円を一万五千円に増額
㈱日本船舶振興会より、学資給与金に対して補助金交付される（以降、現在に至る）
十月　国際児童年記念「漁船海難遺族のくらしと教育環境」調査公表（第一回調査とし、以降、五年ごとに実施、昭和六十年まで継続）
五十五年　四月　学資給与の対象に幼児（幼稚園・保育所の四・五歳児）を加える
学資給与金、中学生の月額二千五百円を三千円に、幼児・小学生の月額二千円を三千円に増額
小学校入学記念品贈呈額一万五千円を三万円に増額
高校奨学貸与金、月額五千円または七千円を一万円に増額（ただし、昭和五十四年度高校入学者から適用）
基金造成国庫補助三億円交付される
八月　皇太子殿下、同妃殿下の行啓を仰ぎ、育英会設立十周年記念「漁船海難遺児を励ます全国のつどい」を国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催
十月　育英会設立十周年記念、漁船海難遺児と母の文集「母さんの光る汗」発刊
映画「あしたの海」「全国のつどい」試写会
「漁船海難遺族生活実態調査委員会」発足、初年度調査開始（以降、二年ごとに調査公表）
五十六年　四月　高等専門学校在学者の奨学金貸与期間を四、五年までに延長
高等学校の範囲に、修業年数二年以上の専修学校を加える
高校等奨学貸与金に入学一時金一人十万円を加える
五月　「漁船海難遺児を励ます運動十年の歩み」発刊
五十七年　二月　「卒業奨学生の生活実態調査」調査公表
四月　学資給与金、中学生の月額三千五百円を四千五百円に、幼児・小学生の月額三千円を四千円に増額
「褒章条例に関する内規」第二条による公益団体に認定される（以降、現在に至る）
五十八年　四月　学資給与金、中学生の月額四千五百円を五千五百円に増額
十二月　「励ましおじさん・おばさん制度」発足
五十九年　三月　「母親座談会」（第一回）を千葉県において開催（以降、平成二年度まで継続）
四月　学資給与金、中学生の月額五千五百円を六千円に、幼児・小学生の月額四千円を四千五百円に増額
十一月　「漁船海難遺族の母・子とそのくらし」（第二回）調査公表

JF共済 全国推進・表彰大会

去る七月二十一日（木）、ホテル日航東京（東京都港区）において、厚生共済五十周年とチョコー新制度発足を記念し「平成十七年度JF共済全国推進・表彰大会」（JF共水連主催）が開催され、全国より関係者約四〇〇名が集まりました。

会場入り口では本会職員による募金活動を行い、来場された皆様から多大なご協力を賜ることができました。

主催者並びに関係者の皆様方をはじめ、ご支援いただきました多くの皆様に深く感謝申し上げます。

平成十七年度 第二回奨学生選考委員会

去る七月二十九日（金）、『平成十七年度第二回奨学生選考委員会』が開催され、「第二回奨学生出願者（七月十五日締切り）の選考」について審議されました。この結果、幼稚園・小中高等学校在学の学資給与奨学生三名、大学等在学の貸与奨学生一名、合計四名の採用が決定しました。

なお、前年度からの継続奨学生と併せて、新規奨学生を加えた九月十五日現在の奨学生数は、別表「都道府県別奨学生数」のとおりです。

保護者からのお便り

＊部活動のため、札幌の高校へ進学した長男（高三）と違い、地元の高校へ進学した次男。入学後数日すぎて、入部した部活は、兄と同じバスケ部！全道レベルの長男の学校とは違うけれど、お互い同じスポーツに心地よい汗を流して、がんばることを望みます。

（北海道　加澤優香子）

＊育英会、漁連、漁協の皆様、ご寄付くださった皆様、今迄長い間大変お世話になりましてありがとうございました。息子は今春高校を卒業し希望している専門学校に進学することができました。親元を離れ、これから心身ともにたくましく成長することを願っております。皆様方、本当にありがとうございました。

（岩手県　岡谷美貴子）

＊お世話になっております。この春、息子も高校に進学致しました。

（大阪府　佐々木公子）

＊義務教育も終わり四月から息子も高校生。まだ先は長いですが何とか皆様のおかげ様でここまでこれました。本当に感謝の念でいっぱいです。一年一年と無事健康を願っています。

（島根県　村松淳子）

＊大変お世話になっております。皆様からの支援のお陰で、娘も希望した高校に合格することができ、親元は離れましたが、多くの校友たちと楽しい学園生活をスタートさせています。本当にありがとうございます。

（徳島県　島尾抄子）

＊長男も高校生となりました。皆様のおかげで、学業にスポーツにと元気に頑張っております。今後もよろしくお願いします。

（愛媛県　河野瑞穂）

＊娘も無事高校に合格する事ができ、親子共に喜んでいます。

（高知県　橋本幸子）

＊いつも感謝しております。

（高知県　森下加枝）

＊おかげさまで四月から息子も社会人として仕事につく事ができました。本当にありがとうございました。感謝の一言を書かさせていただきます。

（長崎県　掛塚良子）

＊長い間ありがとうございました。おかげ様で息子も仕事につく事ができ、本人も研修中ではありますが一生懸命頑張っています。本当にありがとうございました。

（長崎県　切江美智子）

＊中学生の最後の思い出に写真と作文をのせていただきありがとうございました。あれから三年、おかげさまで春から大学生になり、親元から離れていきます。二月にありがとうございます。

（岩手県　森えみ子）

＊大学入学をひかえ、娘は将来に向けて計画中の様です。入学式までは石巻市虻田に有る書店にて、アルバイトの予定です。父親の死と向かい合いながら子供達も頑張っております。ありがとうございました。

（宮城県　伊藤泰子）

＊おかげ様で息子は希望した高校に入学する事が出来ました。高校生活に希望と不安の入りまじった様子ですが、元気に通学しております。ありがとうございました。

（宮城県　小山祐子）

＊六年間、学資給与金ありがとうございました。

（宮城県　亀山加代子）

＊長い間大変お世話になりました。娘も無事大学を卒業し、社会人として第一歩を踏み出しました。ありがとうございました。

（宮城県　宝知若子）

＊おかげさまで、学校も卒業する事ができました。うれしさでいっぱいです。今、息子はコンビニで働いて夜勤・朝勤など出勤して頑張っています。これからも、三人で、頑張って行きます。長い間ありがとうございました。

（宮城県　清水恵子）

＊長い間たいへんお世話様になりました。ありがとうございました。

（宮城県　鈴木和子）

＊長い間本当に有り難う御座いました。このお金で就職の物を買わせていただきました。娘も仙台のアパートで暮らしています。

（宮城県　千葉美枝子）

＊娘の学校は奈良県ですけど、大阪の自宅から電車で三十分の場所です。毎日元気に通学しています。

漁船海難遺児に愛の手を!!　水色の羽根募金

朝日新聞東京厚生文化事業団より中学校入学祝金として補助金交付される（以降、平成三年度まで継続。ただし、昭和六十二年度は中断）
学資給与の対象に、幼児の三歳児を加え、及び盲学校・聾学校・養護学校の高等部在学者を奨学金貸与の対象から移す
学資給与金、幼児・小学生の月額四千五百円を五千円に増額
中学校入学記念品贈呈一人一万円を開始
高校等奨学貸与金、月額一万円を一万五千円に増額（ただし、昭和六十年度高校等入学者から適用）
育英会設立十五周年記念、漁船海難遺児と母の文集「父さん、大きくなったよ」発刊
「漁船海難遺族のくらしとその環境」（漁船海難遺族生活実態調査五年間のまとめ）を公表
学資給与金、中学生の月額六千円を七千円に増額
学資給与金、幼児・小学生の月額五千円を六千円に増額
学資給与金、中学生の月額七千円を八千円に増額
所得税法施行令及び法人税法施行令に掲げる「試験研究法人」が「特定公益増進法人」に改称される（二年ごとに認定延長、現在に至る）
高校等奨学貸与金、月額一万五千円を二万円に増額（ただし、平成元年度高校等入学者から適用）
「漁船海難遺族の母・子とそのくらし」（第三回）調査公表
奨学金貸与の対象に大学生等を加える。月額四万円、及び入学一時金四十万円以内
(財)日本船舶振興会より、従来の学資給与金に加えて大学等奨学貸与金に対して補助金交付される（以降、平成十二年度まで継続）
皇太子殿下の行啓を仰ぎ、育英会設立二十周年記念「漁船海難遺児を励ます全国のつどい」を国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催
育英会設立二十周年記念、漁船海難遺児と母の文集「お母ちゃん、お父ちゃん買って」発刊
「サンケイ福祉の船」（産経新聞社東京本社主催）に本会小学校五、六年の奨学生参加（以降、現在に至る）
「漁船海難遺児漁業従事者座談会」（第一回）を山口県において開催（以降、平成四年度まで継続）
学資給与金、中学生の月額八千円を一万円に、幼児・小学生の月額六千円を八千円に増額
中学校入学記念品贈呈額一万円を二万円に増額
高校等、大学等進学予定者の貸与奨学生予約採用制度を開始
「漁船海難遺児を励ます写真コンクール」（第一回）を実施
「漁船海難遺児を励ます」第二回写真コンテストを実施（本年度より「写真コンクール」を「写真コンテスト」に改称）
育英事業事務担当者（関東・北陸）ブロック会議（第一回）を新潟市において開催（以降、平成八年度まで継続）
「漁船海難遺児を励ます」第三回写真コンテストを実施
学資給与金、中学生の月額一万円を一万二千円に、幼児・小学生の月額八千円を一万円に増額
学資給与の対象に高校生を加える。月額一万二千円
中学校入学記念品贈呈額二万円を三万円に、小学校入学記念品贈呈額三万円を五万円に増額
中学校卒業記念品贈呈、一人五万円を開始
高校等奨学貸与金、月額二万円を一万五千円に改定
大学等奨学貸与金、月額四万円を五万円に、及び入学一時金四十万円以内を五十万円以内に増額（ただし、平成六年度大学等入学者から適用）
(財)日本船舶振興会より、従来の学資給与金（幼児から中学生まで）及び大学等奨学貸与金に加えて、高校等学資給与金に対して補助金交付される（以降、現在に至る）
「漁船海難遺族の暮しとその環境」（漁船海難遺族生活実態調査五年間のまとめ）を公表
「漁船海難遺児を励ます」第四回写真コンテストを実施
育英会設立二十五周年記念、漁船海難遺児と母の文集「お父さん、いっしょに帰ろう」発刊
「漁船海難遺族の母と子のくらし」（第四回）調査公表
「漁船海難遺児を励ます」第五回写真コンテストを実施
「漁船海難遺児を励ます」第六回写真コンテストを実施
「漁船海難遺児を励ます」第七回写真コンテストを実施
「漁船海難遺児を励ます」第八回写真コンテストを実施
学資給与金、高校生等の月額一万二千円を一万七千円に、中学生の月額一万二千円を一万五千円に、小学生の月額一万円を一万二千円に、幼児の月額一万円を一万一千円に増額し、四月一日に遡及して適用
育英会設立三十周年記念、漁船海難遺児と母の文集「いつか逢おうよ、父ちゃん」発刊
「漁船海難遺児を励ます」第九回写真コンテストを実施
ホームページ開設
「漁船海難遺族生活実態調査報告」（五年間のまとめ）を公表

平成
元年　四月
十二月
二年　四月
三年　三月
四月
七月
十月
四年　七月
五年　三月
十月
六年　四月
六月
七月
十一月
八年　三月
十月
九年　十月
十年　十月
十一年　十月
十二年　六月
十月
十四年　三月
十七年　三月

六十　年　四月
六十一年　四月
六十二年　四月
六十三年　四月
十二月
十月
十二月
八月

十三回忌の法要を終わらせました。六才だった息子はお父さんの顔を忘れ覚えていないとのことでした。船乗りで家に数日しかいなかったせいもありしかたないと思いました。長い間色々と本当にありがとうございました。皆様のご健康を心よりお祈り致します。

（長崎県　松永好江）

＊おかげ様で娘も高校生になりました。本当に有難うございます。

（鹿児島県　谷川久美子）

＊今年は主人の十三年忌です。娘は希望していた高校に入り、制服姿もまぶしく楽しそうです。入学式の日、仏前に制服を着けてあいさつする姿に胸がつまります。母子三人仲よく、がんばってます。いつもありがとうございます。

（沖縄県　宜保初美）

奨学生からのお便り

＊長い間有りがとうございました。

（北海道　大卒　安達佳七）

＊就職も決まり四月から働き始めました。これから頑張って働いて借りたお金を返していきたいと思います。二年間ありがとうございました。

（岩手県　大卒　野里美有希）

＊長い間お世話になり、ありがとうございました。

（千葉県　高卒　飯田絵里香）

＊長い間大変お世話になりました。無事大学に進学も決まりこれから更に勉強を頑張っていきたいと思います。

（新潟県　高卒　大滝綾子）

＊高校を無事卒業することができました。ありがとうございました。

（福岡県　高卒　片岡未江）

＊奨学金有難うございました。自分の希望していました専門学校に入学できました。祖母と二人で頑張っていきます。

（長崎県　高卒　片平美紀）

＊いままでありがとうございました。ぶじに卒業することができました。

（大分県　高卒　栗林絵里香）

寄付者からのお便り

＊皆様いかがお過ごしでしょうか。台風の季節、漁船の安全を心より祈っております。

（千葉県　福田昌佳）

＊心のこもった若い方からのたよりをいただきました。少しでも役にたてばと思います。お元気で。

（東京都　須藤美智子）

※保護者、奨学生からのお便りは、平成十七年四月より寄せられたものをご紹介しております。

育英基金『募金・ご寄付』のお礼

平成十七年六月から八月までにご寄付をいただいた方々のご芳名を掲げ、そのご芳志に厚くお礼申し上げます。

※ご芳名（敬称略）

一、**漁協系統募金**（各都道府県の漁連、信漁連等で構成する「漁船海難遭児を励ます地方協議会（略称・地方協）」等で取り扱った分で、一般寄付を含みます。）

【六月】◎**北海道**▽㈱川崎漁業川崎一好―進水祝い◎**兵庫県**▽全国水産物商業協同組合連合会神戸大会募金◎**香川県**▽向山武◎**福岡県**▽豊前年金友の会▽黒木正弘▽地方協◎**長崎県**▽吉田シズ◎**宮崎県**▽㈲俵水産

【七月】◎**青森県**▽東日本漁協系統魚市場連絡協議会▽佐藤◎**千葉県**▽臼井重治▽大原小型船組合◎**福岡県**▽地方協

【八月】◎**宮城県**▽石巻かきブランド化事業委員会◎**茨城県**▽漁船保険組合▽茨城の豊かな海づくり大会実行委員会▽地方協◎**富山県**▽中村和夫◎**島根県**▽藤井健◎**山口県**▽荒川正治◎**福岡県**▽福岡市鮮魚仲卸協同組合理事長安部泰宏◎**長崎県**▽上五島地区漁協女性部連絡協議会▽地方協

二、**一般寄付**

【六月】◎**青森県**▽大山チセ◎**岩手県**▽佐々木強◎**埼玉県**▽小野沢通◎**千葉県**▽飯村久子◎**東京都**▽榎本みつ枝▽安川糸子▽東京築地中央市場福祉報徳会◎**石川県**▽八田友紀◎**京都府**▽中上清吾◎**兵庫県**▽五弓徹◎**鳥取県**▽浜野茂夫◎**岡山県**▽吉田厚子▽漁船保険組合◎**広島県**▽笹野理絵子

【七月】◎**宮城県**▽宮城県秋刀魚漁撈通信協会◎**埼玉県**▽冨元克昌◎**千葉県**▽飯村久子◎**東京都**▽東京岩水会会長白土正治▽松本和義◎**神奈川県**▽南三千代◎**京都府**▽中上清吾◎**鳥取県**▽浜野茂夫◎**岡山県**▽吉田厚子

【八月】◎**北海道**▽北海道水産物産地流通加工施設高度化対策事業連絡協議会会長佐野力三◎**岩手県**▽沢内いね子▽佐々木強◎**埼玉県**▽小野沢通▽冨元克昌◎**東京都**▽サトウタイヨウ▽梶浦富◎**千葉県**▽飯村久子◎**京都府**▽中上清吾◎**鳥取県**▽浜野茂夫◎**岡山県**▽吉田厚子◎**広島県**▽笹野理絵子

都道府県別奨学生数

（平成17年９月15日現在）

都道府県名	給与奨学生					貸与奨学生			合計	平成17年度第2回採用者						合計
	幼児	小学生	中学生	高校生等	小計	高校生等	大学生等	小計		幼児	小学生	中学生	高校生等給与	高校生等貸与	大学生等	
北海道	1	23	17	22	63	1	8	9	72							
青森	1	4	2	6	13		2	2	15							
岩手	1	2	4	7	14	2	5	7	21						1	1
宮城	3	5	7	9	24	1	3	4	28							
秋田				1	1				1							
山形		1			1		1	1	2							
福島		2	1	5	8				8							
茨城			1	1	2		1	1	3							
千葉	2	4	2	2	10		1	1	11	1	1					2
東京		3	1	1	5		2	2	7							
神奈川																
新潟	2	1	1		4				4							
富山																
石川	1	1		2	4		1	1	5							
静岡		1	3	1	5				5							
愛知				3	3				3							
福井																
三重			1		1				1							
京都			1	1	2				2							
大阪		1	2		3		1	1	4							
兵庫		3	4	6	13		2	2	15							
和歌山			2	1	3				3							
鳥取	1	1	3	2	7		1	1	8							
島根		3	4	5	12	1		1	13							
岡山	1	1			2				2							
広島		1	1		2		1	1	3							
山口	1	4	3	7	15	1	3	4	19							
徳島			2	4	6		1	1	7							
香川		2	1	1	4		1	1	5				1			1
愛媛		7	1	4	12	3		3	15							
高知		1	4	6	11		1	1	12							
福岡	1	3	1	1	6		2	2	8							
福岡県有明海																
佐賀県玄海																
佐賀県有明海		1	1		2				2							
長崎	2	6	6	9	23	2	4	6	29							
大分		3	1	5	9		4	4	13							
熊本		2	1	4	7				7							
宮崎	1	3	5	4	13	2		2	15							
鹿児島	1	4	3	8	16	1	1	2	18							
沖縄	1	4	4	3	12	1	2	3	15							
合計	20	97	90	131	338	15	48	63	401	1	1		1		1	4

※高校生等には養護児を含む。
※奨学金貸与奨学生には入学一時金のみの奨学生を含む。
※平成17年度第２回採用者は内数である。

【お詫び】

本会設立三十五周年を記念して、皆様より作品を募集しておりました「漁船海難遭児と母の文集」につきまして、当初、平成十七年十月三十一日（月）の刊行を予定しておりましたが、応募締切の延長等に伴い、製作が遅れております。このため、しばらくの間刊行を延期させていただくこととなりました。ご応募いただきました方々をはじめ皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。